

史跡仙台郡山官衙遺跡群整備基本計画（中間案）について

1 策定の趣旨

令和6年3月に策定した『史跡仙台郡山官衙遺跡群保存活用計画』（以下、『保存活用計画』）に基づき、史跡整備にかかる具体的な方針・方法を明示する。

2 これまでの経過（郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会）

令和6年7月 令和6年度第1回委員会（素案の検討1）
11月 令和6年度第2回委員会（素案の検討2）
令和7年3月 令和6年度第3回委員会（素案の検討3）
7月 令和7年度第1回委員会（修正案の確認1）
9月 令和7年度第2回委員会（修正案の確認2）
10月 令和7年度第3回委員会（中間案（素案）の確認）

3 中間案の概要（資料2【概要版】、資料3【本編】参照）

- (1) 計画の期間 令和8～15年度（8年間）
- (2) 基本理念 「現在の都市と共に存する古代国家の壮大な遺跡を市民の宝に」
- (3) 基本方針

①市民生活と調和を図り、史跡の保存への理解・協力を得るための活用に必要な整備
②史跡の壮大さ・本質的価値・歴史を体感できるような整備
③多様な視点で活用され、多様な人々が快適に見学できるような整備

(4) 整備・活用の概要

遺構の特性や公有化の状況等を踏まえ、『保存活用計画』で規定したゾーンごとに整備内容を示す。

- ①政庁ゾーン：建物群の平面遺構表示、石組池の復元等
- ②正面ゾーン：材木列、大溝・外溝等の平面遺構表示、花壇・菜園・水田等の植栽または栽培、イベント・アクティビティの場として活用等
- ③寺院ゾーン：造成等は行わず、現状維持
- ④官衙周縁ゾーン：郡山中学校ピロティのガイダンス施設への改修、管理スペース・駐車場・トイレの設置等

（全ゾーン共通：盛土による平地造成、張芝、雨水排水対策、プライバシーに配慮した遮蔽施設の設置、市民参加型による植栽活動の実施、説明板・案内サインの新設・更新、ガイドボランティアの育成等）

4 市民意見の募集

(1) 募集期間

令和7年11月25日（火）～12月24日（水）

(2) 意見受付方法

市ホームページから電子申請、郵送、ファックス、Eメール

(3) 周知方法

- ・市政だより12月号、市ホームページへの掲載
- ・概要版及び本編の配布（市政情報センター、各区・総合支所、市民センター等）
- ・中間案に関する動画の公開
- ・郡山地区住民説明会の実施

5 今後の主な予定

- 令和8年1月 令和7年度第4回郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会委員会
(市民意見募集結果・最終案)
- 2月 定例教育委員会 (市民意見募集結果・最終案)
市民教育委員会 (市民意見募集結果・最終案)
- 3月 定例教育委員会 (付議)、策定